

令和2年4月臨時部長会議 会議録（要旨）

- ◇日 時 令和2年4月24日（金） 午後1時30分から午後2時6分まで
- ◇場 所 市役所第一庁舎5階 庁議室
- ◇出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、保健福祉部長、こども未来部長、環境部長、商工観光部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、公有財産活用局長、市長公室長及び関係課職員

◇会議内容

<市長あいさつ>

- ・私自身が新型コロナウイルスの濃厚接触者に該当することが分かったため、自宅待機となった。本日の会議は、ウェブを通じての出席となるが、よろしくお願ひしたい。来週から登庁するので、それまでは副市長の下、それぞれ所掌の事業を滞りなく進めてもらいたい。
- ・今回の件を通じて、どこで自分が感染者や濃厚接触者になってもおかしくない状況にあると、身をもって感じた。今、感染者や医療関係者に対して、誹謗中傷や差別が行われる事例が全国的に発生しているが、これは決して許される事ではない。これらの皆さんの人権も、しっかり守っていかねばならないと考えている。人権擁護の観点を常に意識しながら、新型コロナウイルス対策を進めてもらいたい。
- ・今は何と言っても新型コロナウイルスの感染拡大を阻止することが必要である。不要不急の外出や三密を避けるとともに、自身の体調に異変を感じた時はもちろん、家族の中に体調不良の方が出た時には出勤を控えるなど、十分配慮してもらいたい。
- ・市役所内での感染防止のため、職場勤務の5割削減を目指して、職員のテレワークや時差出勤などの拡大を図ることを決定した。これを機に、働き方改革や業務の効率化・見直しといった今後を見据えた取組につなげてもらいたい。

1 協議事項

（1） 5月市議会臨時会提出議案について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明し、協議を行った。（資料1参照）

○質疑

なし

○今後の方向性

原案を了承

（2） 令和2年度5月補正予算（案）について（財政部）

標記事項について、財政部長から説明し、協議を行った。（資料2参照）

○質疑

〔市長〕 特別定額給付金については、できる限り早く給付できるよう対応願ひたい。

〔総務部長〕 現在、できる限り速やかに給付できるように、システムも含め準備を進めている。

〔副市長〕 保育所等感染拡大防止対策事業だが、マスクや消毒液などの資材は入手できるのか。

〔こども未来部長〕 職員一人当たり1枚の布マスクは、既に国から支給されているが、使い捨てマスクの購入は難しい状況。市場に本当に出回るのかという点が課題である。

〔副市長〕 市民病院にマスクを納入している事業者に対し、保育園等にもマスクや消毒液を納入してもらえるよう調整してもらいたい。配慮してもらえる可能性はあるのではないか。

〔保健福祉部長〕 調整を行う。

〔副市長〕 事業継続支援金については、現在、国で制度設計を行っているが、それと本市の取組との整合性はとれているのか。

〔商工観光部長〕 外出自粛や休業要請が続く中で、事業者にとって人件費やテナント料が大きな負担となっていることから、このような制度を設けたものである。人件費は、国の雇用調整助成金があるが、テナント料については与野党がそれぞれ支援制度を議論している状況である。支援の内容は、テナントへの直接補助又は支払猶予のいずれかになると思われる。

ただし、どちらになっても制度開始は5月以降になることに加え、はっきりとした開始時期も不明である。そのため、市としては既に支払われた3月、4月分のテナント料に対する補助を行い、今後に備えていただくようにしたい。国の制度がはっきりすれば、国のやり方にシフトしていく。

〔副市長〕 国の制度がはっきり分かったときに、支援の内容に重複がないようにする必要があるので、きちんと確認してもらいたい。

○今後の方向性

原案を了承

以上